

いんぶく 林福イーハトーフ通信 (第7号)

令和元年度に林業現場の視察勉強会を開催したところ、参加者から「植林作業ならできそうな感じ」とのご意見をいただきました。

そこで前号では、植林に必要な「苗木づくり」の作業のうち、「裸苗」のつくり方についてご紹介しましたので、今回は「コンテナ苗」についてご紹介します。

発行 令和2年9月23日
盛岡広域振興局林務部

コンテナ苗の特徴



コンテナ容器

コンテナ苗 (スギ)

コンテナ苗は、従来の手鋤ではなく、専用の植栽器具で効率的に植え付けられるよう、根鉢を含めて規格化された苗です。裸苗に比べ、小型で軽量であり、植え付け作業を効率的に行うことができます。

また、容器から取り外しても、根鉢の形状が維持されるため、植栽時に乾燥等にさらされにくく、根が傷まない特徴があります。

コンテナ苗の培地

コンテナ苗の特徴である細長い根鉢は、根が培地を拘束することによって作られます。そのため、崩れやすい土は培地に適しておらず、ヤシ殻粉砕物やピートモスなどの植物繊維が培地に用いられています。

コンテナ容器への充填 (土詰め)

培地は柔らかく充填し、水と施肥管理を丁寧に行うことでコンテナ内に根を張り巡らせます。

コンテナへの播種・移植

種子の発芽率が高ければ、数粒ずつコンテナへ直接播種します。発芽率の低い樹種は、育苗用トレイに播種し育てた幼苗をコンテナへ移植します。

育苗管理

播種・移植後～コンテナの底面に根が達するまでは、コンテナを地面に据え置いて育苗します。根が底面に到達した後は、コンテナを棚に上げ、管理します。

苗の生育状況にあわせ、水やりをします。水やりは一番重要な作業のひとつです。散水むらがないよう、注意しながら作業します。

苗木の出荷

コンテナ苗は、播種後2年目の秋から出荷することができます。スギの裸苗の場合、育苗に3年かかりますので、育苗期間を短縮することができます。



植栽器具 (ディプル)

続きまして、福祉関係のお知らせです。

福祉の窓

林業の皆様には福祉の制度や取り組みをお伝えするコーナー。「障がいについてよくわからない…」、「どのように接したら良いのだろう…」等の悩みを抱えている事業者の方も多いのではないのでしょうか？

そこで、今回は、主な障がいについて、その障がいの特徴、就労の際に配慮をお願いしたいこと等をまとめました。＼(^o^)／

「障がい」とは、生まれつき又は病気や事故など何らかの原因により、身体や精神の機能が果たせない状態をいいます。障がいには、目、耳、手足等に制限がある身体の障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい等の種別があります。

種別	特徴	配慮をお願いしたいこと
視覚	視力の障がい、視野が狭いなどの障がい。	◆照明や音声機能装置のついたパソコン、電話などの設備や支援する職場の体制・環境整備、通路に物を置かないよう整理整頓するなど。 ◆「ここ」「そこ」等の表現ではなく、具体的な内容を伝える。
聴覚・言語	聞こえづらさ、話しづらさ等コミュニケーションの障がい。	◆手話や要約筆記ができる援護者の配置や、筆談用ボード、メール等の職場のコミュニケーションが容易にできるような環境整備。 ◆メモや空書(空間を使って字を書く)で、コミュニケーションを図る。
肢体不自由	手足、身体の動き(歩行や物の持ち運び等)に支障がある。	◆移動し易いように通路に物を置かないよう整理整頓する。職場内の段差を少なくする等バリアフリー化を進める。 ◆困っている様子を見かけたら声をかけ本人の意思を確認しながら支援する。
内部障がい	身体の内部(心臓、腎臓、肺、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓等)	◆個々の障がいに応じた施設・設備、職場環境、支援体制等。 ◆障がいの内容によっては、頻繁にトイレに行ったり、疲れやすくストレスを受けやすくなる場合があるので、本人の意思を確認しながら支援する。
知的障がい	生活や学習面で現れる知的な働きや発達が同年齢の人の平均と比べてゆっくりしている。	◆ゆっくり丁寧に簡単な言葉で、ジェスチャー、絵、図、写真などを用い、できるだけ分かるように話すこと。必要に応じて繰り返すなどの配慮を行う。その際、言葉遣いや接し方で、心を傷つけないように注意する。 ◆作業内容を単純にする、既存の工程から単純な作業の抽出・創出についても配慮する。作業工程など情報理解を支援する人を配置する等。
精神障がい・発達障がい	脳や心の機能や器質の障害によって起きる精神疾患によって、生活に支障をきたしている状態。	◆体調に応じて作業の難度や作業時間を段階的に増減する等、必要に応じた勤務の弾力化を図る。職場での人間関係が円滑にいくよう配慮する。 ◆定期的な通院や服薬など治療が欠かせない方もいるので、就業時間、支援体制等必要な配慮をする。 ◆発達障がいの場合、特有の行動やこだわりがある方もいるので、障がいに応じた職務内容や環境整備を行う。

それぞれの障がいの特徴は、一般的なものを記載しています。参考にさせていただくとともに、その方の意思を確認しながら、障がいの程度(重い～軽い)、個人個人の障がいの特徴に応じた配慮をお願いします。



参考：いわて障がい者就労応援ハンドブック

【問合せ先】盛岡広域振興局保健福祉環境部福祉課
電話：019-629-6576